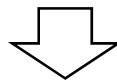


議案2 令和2年度峡南地域保健医療推進委員会について

- 県の附属機関の見直しがあり、地域保健医療推進委員会についても検証が行われ、以下の方向性が示された。

地域保健医療推進委員会の構成メンバー及び会議内容

現 行	地域保健医療推進委員会
管内町 地区医師会 病院 地区歯科医師会 地区薬剤師会 地区看護協会 地区消防本部 食生活改善推進協議会 愛育連合会 薬剤師会 介護支援専門員協会 住民	(1) 以下の事項について意見聴取、連絡調整 ・地域保健医療計画 ・救急医療 ・へき地医療 ・医療資源の共同利用 ・市町村健康増進計画 ・地域の保健指導等 ・介護保険関連用務 (2) <u>病院群輪番制事業の予算案・決算報告書の承認</u>



令和2年度から	地域保健医療推進委員会
管内町 地区医師会 病院 地区歯科医師会 地区薬剤師会 地区看護協会 地区消防本部 食生活改善推進協議会 愛育連合会 薬剤師会 介護支援専門員協会 住民	(1) 以下の事項について意見聴取、連絡調整 ・地域保健医療計画 ・救急医療 ・へき地医療 ・医療資源の共同利用 ・市町村健康増進計画 ・地域の保健指導等 ・介護保険関連用務

- 本委員会では今後も、病院群輪番制事業など救急医療について意見聴取する場であることは変わらないが、病院群輪番制事業を運営することができなくなるため、令和2年度からの病院群輪番制事業の事務取扱について、管内町と検討し各病院等に報告する。